

第42回 平成25年

新潟県指定無形民俗文化財

三条かぐら鑑賞会

日時 10月6日（日）午後1時開演

会場 三条市中央公民館大ホール



主催

三 条 市
三 条 神 樂 保 存 会

プロ グ ラ ム

1 開会のことば	三条神楽保存会会長 佐藤 力
2 主催者あいさつ	三条市長 國定 勇人
3 かぐらの演舞	(解説) 神明宮禰宜 三上 正行
(1) 先稚児の舞	一ノ木戸 神明宮
(2) 宮清の舞	田島 諏訪神社
(3) 悪魔払の舞	塚野目 白山神社
(4) 鎮護鉾の舞	一ノ木戸 神明宮
(5) 羽返の舞	田島 諏訪神社
(6) 地久楽の舞	保内 小布勢神社
(7) 小弓遊の舞	大崎 中山神社
(8) 五穀散の舞	三条 八幡宮
(9) 特別出演	裏館小学校特設郷土クラブ
4 閉会のことば	三条市市民部生涯学習課長 金子 正典

1 先稚児の舞

一ノ木戸 神明宮

神楽の最初に舞う稚児舞です。舞は二人のときと一人で舞うときとありますが、一人舞のことが多くあります。神々の大前で静かに祈りを捧げるものです。

春、夏、秋、冬の今様が楽屋で歌われます。今様とは、平安時代末の歌曲の総称です。

【囃子】先稚児拍子

【装束】天冠・狩衣

【探物】鈴・扇



2 宮清の舞

田島 諏訪神社

伶人一人で舞う。天照大神がスサノオノミコトの乱行を怒り、天の岩戸におかれになられたその時、アメノコヤネノミコトが大神のお出ましを願うための祭りを行うべく、先ず大神なきあとの不浄を清めようと修祓の行事を行ったということに由来する舞で、神楽殿、参拝の人々の罪、穢れを祓い清める意味のものです。



【囃子】三拍子

【装束】毛頭（小）・狩衣

【面】 翁

【探物】大麻

3 悪魔祓の舞 あくまばらい

天孫の降臨に先立ち、フツヌシノミコトが中津国の中荒る神を打ちしづめるために努力されたことにちなんだ舞で、神刀の威力で邪気を祓い、世の中の安泰を祈るものです。

フツは、刀剣の鋭く物を立ち切る音の擬声語で、諸々の悪を刀剣で断ち切ることを象徴した舞です。

【囃子】悪魔祓拍子

【装束】金欄法被差袴毛頭（大）

【採物】剣

塚野目 白山神社



4 鎮護鉾の舞 ちんごほこ



一ノ木戸 神明宮

イザナギ・イザナミの二神が天の浮橋に立たれ、天の沼矛で滄海をかきまわし、矛を引きあげた時、矛先からしたたり落ちた潮がかたまってオノノコロ島に天の御柱立てられ、御柱を廻りながら夫婦の契りを結び、次々に日本の島々をお生みになったと伝えられています。

【囃子】大満

【装束】黒毛頭・千早・大口

【面】 鎮護鉾面(阿吽)

【採物】短鉾云

5 はがえし 羽返の舞

田 島 諏訪神社



稚児 4 人で舞う。天岩戸の変の時、岩戸の前で羽根扇を両手に持ち、大神のおでましを一時も早くと、国土四神に、岩戸前に参集なされた神々が祈りを捧げられた事に由来する舞です。

【囃子】羽返拍子

【装束】天冠・白狩衣・青袴・曲玉

【採物】扇 2 本

6 ちきゅうらく 地久楽の舞

保 内 小布勢神社

天地長久を祝して 天忍日命あめのおしひのみこと が天岩戸の大前で、天地とともにみんなの安全を祈ったことに由来する舞です。

また、この舞は能狂言の「三番叟」さんばそう の装束で鈴をもって舞う形が、それに似ていることから、俗に「さんばさ」ともいわれています。

【囃子】大満

【装束】大烏帽子・子大毛頭・金襷大狩衣・大口

【面】悪魔祓面

【採物】鈴

7 小弓遊の舞

アマテラスオオミカミは中津国を平定のために、アメノワカヒコに「天波主弓」と「天加久矢」を授けられました。

この舞は、その弓矢を持って、天の岩戸の大前で姫神たちが、世の太平を祈り舞った故事による、四人の稚兒舞です。



【囃子】小弓拍子

【装束】舟型鳥帽子・狩衣・大口・襷

【採物】弓・矢

8 五穀散の舞

農業の神である倉稻魂命が農夫に五穀の種を授ける舞で、倉稻魂命と農夫二人（彦）の三人によって舞われる。

倉稻魂命は稻荷神社の祭神です。

【囃子】彦のみの時は「シヤギリ」

命の出ている時は「榊拍子」

【装束】命一立鳥帽子又は風折れ鳥

帽子・金欄狩衣・切袴

彦一千早・立付袴・襷がけ

【面】命一翁 彦一彦面

【採物】命一三宝・鈴

彦一人は鍬、他は 鎌

三 条 八幡宮



9 特別演奏 裏館小学校特設郷土クラブ

<郷土クラブについて>

私たち裏館小学校の特設郷土クラブは、4・5・6年生のやる気のある子どもたちが集まって、三条凧ばやしの演奏を中心に練習・演奏活動を行っているクラブです。

演奏を発表する場として、運動会（10月）や開校記念日（6月）、文化祭（11月）などの学校行事のほか、三条夏祭りの凧ばやしパレードの演奏（8月）という名誉ある役割を毎年務めさせていただいている。また、地域の老人福祉施設の納涼祭にも出演させていただいている。

特に、8月に行われる三条夏祭りの凧ばやしパレードは、多くの人に演奏を聞いていただきたり、踊っていただきたりする場ですので、夏休み中は、毎年、集中的に練習に取り組んでいます。今年も猛暑の中で一生懸命練習をし、祭りの夜に元気な凧ばやしを響かせることができました。

また、今年は、裏館小学校の新校舎が完成し、新校舎の完成を祝う会では景気よく太鼓を打ち鳴らして、お祝いにふさわしい演奏を披露しました。記念すべき発表の場をいただき、とても良い経験になりました。

今は、互いの響きを聴き合い、心を一つに演奏ができることを目指し、少ない練習の中で自分たちができる事を精一杯出せるよう練習に取り組んでいるところです。

<演目の三条凧ばやしについて>

今日は、三条夏祭りでおなじみの三条凧ばやしを演奏します。

調子を取る樽太鼓に、力強く鳴る太鼓、お祭りの雰囲気を高める横笛、三条の人々の心意気を表現する歌とが重なって一つの演奏となります。六角巻凧が力強く空を飛びまわる雄姿を表現します。

ぜひ情景を目浮かばせながらお聞きください。



三条神楽の由来

三条神楽は、出雲神楽系統に属する神楽です。出雲神楽は、岩戸開き神話を中心とし、その他古くから出雲大社に伝わる神事や、神社の縁起を新たに取り入れ演じられた神楽です。その出雲流の神楽が、山陰から北陸を経て三条の地に伝えられたものと考えられます。

江戸時代の文化8年（1811）には、三条（八幡宮）で神楽が舞われていたことが、古記録に残っていることから、その起源はさらに遡るものとみられます。

ふつう5舞か7舞を伝えるものが多いなかで、三条神楽は32舞も保存されていて、たいへん珍しいため、昭和38年3月、県の無形民俗文化財に指定されました。

このようにすぐれた郷土芸能を、広く市民のみなさんから知っていただき、後世に伝えるため、三条市および三条神楽保存会では、後継者の育成に努めています。研修会や講習会などをとおして研鑽を重ねる一方、ビデオや映画に収録したり、本にまとめたりして、当市の伝統芸能の保存をすすめています。

新潟県指定
無形民俗文化財

三条神楽32舞の演目

1 先稚児の舞	9 鳥形の舞	17 天川の舞	25 杣樹の舞
2 宮清の舞	10 羽返の舞	18 奉幣の舞	26 宝創作の舞
3 悪魔祓の舞	11 岩戸開の舞	19 小弓遊の舞	27 深山錦の舞
4 鎮護鉾の舞	12 地久楽の舞	20 四神の舞	28 神勇の舞
5 久奈戸の舞	13 稲田宮の舞	21 五行の舞	29 五ツ刀の舞
6 五穀撒の舞	14 柿の舞	22 大鉾の舞	30 三座返の舞
7 五穀捧の舞	15 花献の舞	23 天孫降臨の舞	31 宮司舞
8 太平楽の舞	16 福神遊の舞	24 末広の舞	32 乙女舞